

「自治基本条例をつくるためのタウンミーティング」結果概要

開催経緯・目的

本市においては、市民、事業者、行政等、まちづくりに関わる者の基本的な役割などを盛り込んだ、尼崎市における自治の基本的なあり方を示す「自治基本条例」の策定を目指しています。

策定にあたっては、市民の皆さんとともに考えていくことが必要なことから、平成26年9月より「尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会」を開催し、自治基本条例を構成する様々なテーマについて意見交換を重ねてきましたが、本市は各地区によって様々な特色、地域性があることから、より幅広い市民から、多様な意見をお聴きするため、市内6地区において「地域コミュニティ」をテーマとしたタウンミーティングを開催しました。

参加人数

- 1 園田地区（平成27年7月11日開催） 57名
- 2 武庫地区（平成27年7月18日開催） 27名
- 3 立花地区（平成27年7月25日開催） 42名
- 4 大庄地区（平成27年8月1日開催） 46名
- 5 中央地区（平成27年8月29日開催） 40名
- 6 小田地区（平成27年8月30日開催） 26名

進め方

- 1 自治基本条例概要・尼崎市のコミュニティの成り立ちなど（稲村市長）
- 2 地域コミュニティの活性化と地域自治について（久隆浩氏）
- 3 グループワーク「地域のつながり・地域活動の活性化」

グループワークのテーマ

参加者みんなで意見交換を行い、さまざまな立場の人の意見を聴いた後、「振り返りシート」に自身の考えを書き落としていただく

- 0 どんなつながりが地域にあればよいか？
- 1 地域でのつながりをつくるためには個人としてどうすればよいか？
- 2 地域でのつながりをつくるためには地域(町会・市民団体など)としてどうすればよいか？
- 3 地域で担うこととはどんなことか？
- 4 地域で担うために必要なことは何か？
- 5 地域で担っていく上での、行政の役割は何か？

参加者の意見

別紙のとおり

当タウンミーティングへは、多くの皆さまにご参加いただきました。誠にありがとうございました。皆さまのご意見から、共通する大事なことが見えております。

いただいたご意見については、今後の条例案づくりに活かしてまいります。